

平成17年度 心配ごと相談日程

場 所	中央公民館	奥津振興センター	上齋原コミュニティセンター	富公民館
時 間	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時 (10月と2月は富総合福祉センター午前10時～午後3時)
平成17年	4月 ◆12日(火)／■26日(火)	8日(金)	■20日(水)	■23日(土)
	5月 ◆10日(火)／■25日(水)		■17日(火)	■21日(土)
	6月 ◆14日(火)／■28日(火)	1日(水)	◆■1日(水)	◆1日(水)／■25日(土)
	7月 ◆12日(火)／■26日(火)		■20日(水)	■30日(土)
	8月 ◆9日(火)／■23日(火)	5日(金)	■17日(水)	■20日(土)
	9月 ◆13日(火)／■27日(火)		◆■21日(水)	■17日(土)
	10月 ◆4日(火)／■18日(火)	21日(金)	■19日(水)	◆■21日(金)
	11月 ◆8日(火)／■30日(水)		■16日(水)	■26日(土)
	12月 ◆13日(火)	9日(金)	◆■21日(水)	◆■17日(土)
平成18年	1月 ◆11日(水)／■24日(火)		■18日(水)	■28日(土)
	2月 ◆14日(火)／■28日(火)	10日(金)	■15日(水)	■17日(金)
	3月 ◆14日(火)／■28日(火)		◆■15日(水)	■25日(土)
備 考	◆の日は人権相談も開催 ■の日は行政相談も開催	人権相談・行政相談 心配ごと相談を開催	◆の日は人権相談も開催 ■の日は行政相談も開催	■の日は行政相談を開催 ◆の日は人権相談も開催
お問い合わせ	鏡野町役場保健福祉課 ☎0868-54-2111	奥津振興センター町民課 ☎0868-52-2211	上齋原振興センター町民課 ☎0868-44-2111	富振興センター町民課 ☎0867-57-2111

外国人登録に関する届け出受付事務所について

外国人登録に関する届け出については現在、居住地によって届け出事務所が決まっていますが、平成17年4月1日からは、どこの事務所（本庁及び各振興センターの町民課）でも届け出をすることが出来るようになりました。

《届け出に関する注意》

日本に90日以上滞在する外国人の方は、外国人登録を行うことが義務付けられています。

原則として16歳以上の本人が届け出てください。16歳未満の方は、同一世帯の父もしくは母、または同一世帯で16歳以上の方が届け出てください。4月1日からは、本庁及び各振興センターでも受付を行います。

種 類	届 け 出 期 間	必 要 な も の
新規登録	入国した日から90日以内	・ 旅券 ・ 写真(4.5×3.5cm)2枚 (16歳未満は写真不要)
子供が生まれたら	出生した日から60日以内	・ 出生証明書 ・ 母子健康手帳
転入届	鏡野町に住所を異動した日から14日以内	・ 外国人登録証明書 ・ 旅券(お持ちの方)
転居届	鏡野町内で住所を異動した日から14日以内	・ 外国人登録証明書 ・ 旅券(お持ちの方)
登録事項の変更	変更があった日から14日以内	・ 外国人登録証明書 ・ 変更(氏名・国籍・職業・勤務先・在留の資格・在留期間など)が生じたことを証明する文書
登録事項の確認	○ 16歳以上の方は確認の基準日(外国人登録証明書に記載)から30日以内 ○ 16歳未満の方は16歳に達した日から30日以内	・ 旅券(お持ちの方) ・ 写真(4.5×3.5cm)2枚 ・ 外国人登録証明書

外国人登録に関するお問い合わせは、本庁 町民課住民係まで
☎：(0868)54-2111 (内線1251)